

平成 26 年度第 1 回福祉体育館運営協議会議事録要旨

日 時 平成 26 年 7 月 17 日 (木)
午後 2 時 00 分から
場 所 福祉体育館 会議室

※敬称略

出席委員 堀井、辰野、山田、櫻井、相羽（雅）、原、平野、石田
星子、相羽（弘）
事務局 生涯学習課長樋口、課長補佐馬場、スポーツ担当係長高垣、
児童館長佐田、中央児童館副館長杉浦、
老人センター主事伊藤
体育館指定管理者 シンコーススポーツ㈱今枝、田島

1. あいさつ

事務局自己紹介

生涯学習課長、生涯学習課長補佐、スポーツ担当係長、
中央児童館長、副館長
体育館指定管理者

2. 委員紹介

各委員自己紹介

3. 正副会長の選任について

会長・・・堀井典子委員
副会長・・辰野勝五委員

4. 会長あいさつ

堀井会長あいさつ

5. 議題

(1) 平成 25 年度事業報告について

ア. 生涯学習課スポーツ係（資料第 1 号）
平成 25 年度事業報告

イ. 中央児童館（資料第 2 号）
平成 25 年度事業報告

ウ. 老人福祉センター（資料第 3 号）
平成 25 年度事業報告

質疑、意見等

- ・いきいき事業は以前事業仕分けで廃止と聞いたが、26年度以降はどうするか?
→26年度までは実施、27年度以降は検討する（老人センター）
- ・筋力トレーニング教室が24年度よりかなり増えたが、何か理由はあるか?
→回数が増えたことが一番の理由だが、口コミによって浸透していると思う。人気事業で、特に女性の参加が多い。（老人センター）
- ・体育施設の利用者数は、どのように把握しているか?
→申請受付の人数集計している。大会等の場合は、利用報告いただいた数で集計している。（生涯学習課）
- ・体育協会やレクリエーション協会以外の地域で使った場合の利用者集計はどのようにしているか?
→体育施設を利用していただくには、必ず登録をしていただくので、その登録団体としての人数で集計している。
- ・体育館が指定管理に変わって、大きくかわったところは?
→勅使会館、勅使グラウンドが月曜日も使えるようになった。（指定管理者）
- ・料金は据え置きか?できれば、指定管理になったからといって値上げされるのは困る。
→料金は条例で決められているので、指定管理者の判断で値上げするようなことはない。（指定管理者）
→消費税が10%になるときに値上げする場合がある。（生涯学習課）
- ・消費税の値上げ分を市が負担すれば、利用者も指定管理者も困らないのではないか?
→ご意見として伺っておく。（生涯学習課）
- ・市外利用の確認はどうしているか?
→申請者の申告により確認している。また、勅使ターゲットバードゴルフ場と弓道場については、任意で登録証方式も選択できるようにし、市内、市外を区別している。従前の申請書による手続きも選択いただける。（指定管理者）
- ・複合施設としてこの運営協議会が設けられているが、指定管理になって、体育館、児童館、老人センターの区分はどのようにしているか?
→福祉体育館としての館長はいない。それぞれ館長がおり、体育館の館長は指定管理者である。（生涯学習課）
- ・今後、児童館や老人センターの要望等はどこに言えばよいか?
→共有部分については指定管理者の所管となるが、児童館、老人センター部分については、それぞれ児童館は児童福祉課、老人センターは高齢者福祉課での調整となる。（生涯学習課）

- ・児童館、老人センターと体育館との調整はどうしていくのか？
指定管理者にて一括で受けてもらえるとよいが・・・
→指定管理者から連絡調整するようとする。(指定管理者)
- ・スポーツ係が体育館にいるのが、今年度限りと聞いているが、団体との調整はどうしていくのか？
→各団体と個別に相談させていただきたい。(生涯学習課)
- ・新しい委員がいるので、26年度の計画を渡したらどうか？
→今回の議事録と合わせてお送りする。(生涯学習課)

(2) その他
特になし

以上